

お知らせ



農地の転用には まず除外申し出を

農地を転用するときは許可が必要で、その転用予定地が農業振興地域の農用地区域内の場合には、まず農用地区域からの除外が必要です。

平成26年度上期の「農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外申し出」を次のとおり受け付けします。農地転用予定地が農用地区域内にある人は除外の申し出をしてください。

なお、書類は農林水産課にあります。

▼受付期間
5月1日(木)～6月2日(月)
※土・日・祝日を除く

▼受付場所
農林水産課農林係

※農用地からの除外の申し出は年に2回です。次回は平成26年11月ごろの予定です。

農林水産課 農林係

☎42・3591

刀や銃の所持には 登録審査が必要です

刀や銃は、銃砲刀剣類と呼ばれ、一般的には法律によって所持することが禁じられています。ただし、美術品もしくは骨董品として価値のある古式銃砲や、美術品として価値のある刀剣類については、都道府県教育委員会に登録すれば例外として所持することができます。

高知県教育委員会文化財課

☎088・821・4761

「守りたい人がいる」 警察官採用試験 受験者募集

高知県警察では、警察官の採用募集を行っています。高知の未来のために、あなたの情熱・勇気・やさしさを活かしてみませんか。5月6日(火)午後1時から、須崎警察署で就職説明会を行います。

▼申込期間

5月22日(木)

▼第1次試験

7月13日(日)

▼受験資格

昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学等を卒業した人、または、平成27年3月までに卒業見込みの人

須崎警察署

☎42・0110

労働安全衛生規則の一部改正 車両系木材伐出機械等の 特別教育義務付けのお知らせ

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、事業者が「伐木等機械の運転の業務」「走行集材

機械の運転の業務」「簡易架線集材装置の運転または架線集材機械の運転の業務」に労働者を就かせるときは、特別教

育の実施が義務付けられました。

高知県 林業振興・環境部森づくり推進課
☎088・821・4574

寄附・寄贈のお礼

(株)タムテック様から、小学校新入生のために、「筆育もんちゃんのちゃんともてるさんかくえんぴつ」をご寄贈いただきました。

ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

学校教育課



須崎商工会議所青年部様から、市内中学校のために、34万8千円をご寄附いただきました。

ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

学校教育課



梅原英昭様から、図書館の図書購入のために2万円をご寄附いただきました。

ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

生涯学習課 生涯学習係